

2019年 6月25日

 株式会社京成ドライビングスクール

—国土交通大臣認定—

運行管理者等指導講習を開始しました

京成ドライビングスクール(本社:東京都葛飾区、社長:高野 剛治)では、国土交通大臣の認定を受け、運行管理者等指導講習を開始しました。

当講習は、自動車輸送の安全運行の確保と交通事故の防止を図るため、運行管理者や新たに運行管理者及び補助者になろうとする方を対象に、運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法などを身につけていただくものです。

なお、1年以上の実務経験がない方が運行管理者試験を受験するには基礎講習の修了が必要です。

運行管理者等指導講習の概要は次のとおりです。

- | | |
|----------|---|
| 1. 名 称 | 基礎講習(旅客／貨物)・一般講習(旅客／貨物) |
| 2. 講習対象者 | 基礎講習 運行管理者及び運行管理者補助者になろうとする方 一般講習 運行管理者の方 |
| 3. 講習内容 | 基礎講習 運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得 一般講習 運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する知識の習得 |
| 4. 講習開始日 | 2019年6月12日(水) 詳細な講習の日程については当社 HP をご覧ください。 |

【参考1:運行管理者とは】

自動車運送事業者は、法律に基づき、安全運行に必要なドライバーの勤務時間を設定し、運行管理のための指揮命令システムを明確にしなければなりません。この安全体制の確立に中心的役割を果たすのが運行管理者です。

運行管理者の主な業務は、ドライバーの乗務割の作成、乗務記録の管理、休憩・睡眠施設の保守管理、ドライバーの指導監督、業務前後の点呼によるドライバーの疲労・健康状態等の把握や安全のための指導など多岐にわたっています。運行管理者には人や車両の動向を掌握して常に安全を確保する高度な判断力と、運転者にいつも適切な指示を行う優れた指導力とが求められます。

【参考2:会社概要】

(会社名)株式会社京成ドライビングスクール
(代表者)代表取締役社長 高野 剛治
(所在地)東京都葛飾区高砂5丁目54番10号
(ホームページ)<https://www.keisei-ds.co.jp/>
(設立)2000年4月3日
(資本金)5千万円
(従業員数)70名
(事業形態)自動車学校の経営

以上